

平成23年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 376

政策体系	21	事業分類	ソフト事業	所管部局	農業委員会事務局
会計	一般会計	科目	6. 農林水 - 1. 農業費 - 1. 農業委 現年		
事業名	農地保有合理化事業				
細事業名	農地保有合理化事業				
				評価表作成者	農業委員会事務局 中川 悦光

1. 事業の概要

農地保有合理化法人(京都府農業開発公社)が規模を縮小する農家や離農する農家などから農地を買い入れ、もしくは借り入れて、一時保有した後、一定要件を満たした担い手農家に売り渡し、もしくは貸し付けを行う。

2. 事業の目的と必要性

①施策で目指す目標との関連付け

担い手農家の経営規模拡大、農地の集団化などを行うことで、効率的な農業の推進を図る。

②事業を実施する必要性

大部分が零細な農業経営であり、経営規模の拡大と農地の集団的利用の実現を図り、中核農家を育成する必要がある。

3. 事業費の推移

		単位	平19決算	平20決算	平21決算	平22決算	平23予算	平24計画	平25計画
決算額または計画額		千円	48	109	30	23	23	23	23
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等		千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	30	105	29	20	20	20	20
	国・府支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	18	4	1	3	3	3	3
職員等の従事人員		人/年	—	0.13		0.05			
人件費		千円	—	1,045		417			
事業費総額		千円	—	1,154		440			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

農地保有合理化に係る需用費 23,000円

5. 事業結果の概要

平成22年度 申請案件なし

6. 活動の詳細

7. 所属長評価〔平成20年度から改善した点、今後の展開など〕

農地の利用集積による担い手農家の農業経営の規模拡大や安定化を図るために、農地保有合理化事業の安定的な推進が必要である。

【参考】過年度の評価

■平成22年度の所属長評価

今後も、農業経営の規模拡大、農地の集団化やその他の農地保有の合理化を促進するうえで、農地保有合理化法人が離農農家や規模を縮小する農家などから農地買入れ・借入れを行い、担い手農家へ売渡し・貸付けを行う事業の推進は必要である。

■平成21年度の所属長評価

農地保有合理化事業は、京都府農業開発公社が、農地の売買・貸借の仲介を行い、農地の売り手・買い手および貸して・借り手が安心して売買および利用権の設定ができる制度であり、同制度を有効に使用できていると判断する。

(本事業は、社団法人京都府農業開発公社と南丹市長との業務委託契約に基づく事務であるが、推進活動などの定額分に加え、農地売買等の発生に応じた事務件数より委託料が変動する。)